

# 高齢者保健福祉計画および 介護保険事業計画策定にむけた

# アンケート調査結果報告

「吉岡町高齢者保健福祉計画および第5期介護保険事業計画」策定の基礎資料とするために介護に関するアンケートを平成23年2月に実施しました。その概要についてお知らせします。

アンケート調査の目的は日常生活の状態や介護・福祉・保険サービスなどの利用の意向などを介護予防の観点から把握することです。

アンケート結果を利用し、高齢社会を取り巻く状況の変化や課題を十分検討し、さらなる高齢者施策・介護保険事業の推進に努めます。

**吉岡町**  
**高齢者保健福祉**  
**基本理念**

**「健康  
 助け合い  
 安心の吉岡」**

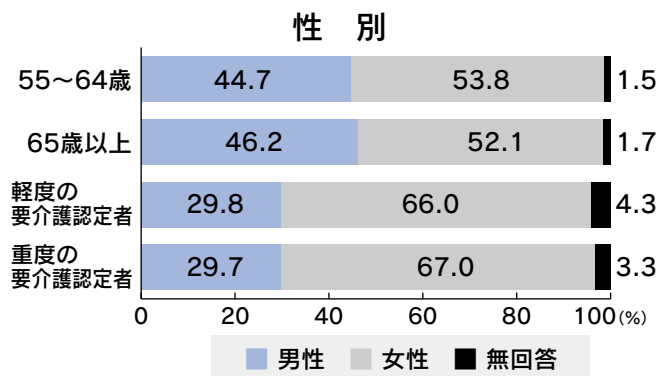
対象	配布数	有効回答者数(人)	有効回答率(%)
55～64歳の人	300	197	65.7
65歳以上の人	300	290	96.7
軽度の要介護認定者	100	94	94.0
重度の要介護認定者	100	91	91.0

**調査対象者**

住民の人を55～64歳の人、65歳以上の人、軽度の要介護認定者、重度の要介護認定者に区分し、無作為に抽出した人を調査対象者としました。

**調査結果の見方**

軽度とは 要支援者および要介護1・2の人  
 重度とは 要介護3・4・5の人



**調査対象者の性別**

55～64歳、65歳以上は男女がほぼ同じ割合ですが、軽度の要介護認定者、重度の要介護認定者ではそれぞれ女性が7割弱となっています。




**地域包括支援センター**

「ご相談ください」

町には専門機関として「地域包括支援センター」が設置されています。地域包括支援センターでは、主任ケアマネジャー・保健師・看護師・社会福祉士など介護や福祉の専門職が高齢者に関する様々な相談に応じています。介護・高齢者福祉・高齢者虐待・権利擁護事業など相談に応じますので地域包括支援センターへご連絡ください。

☎ 54・4323

# 介護保険サービスの利用状況

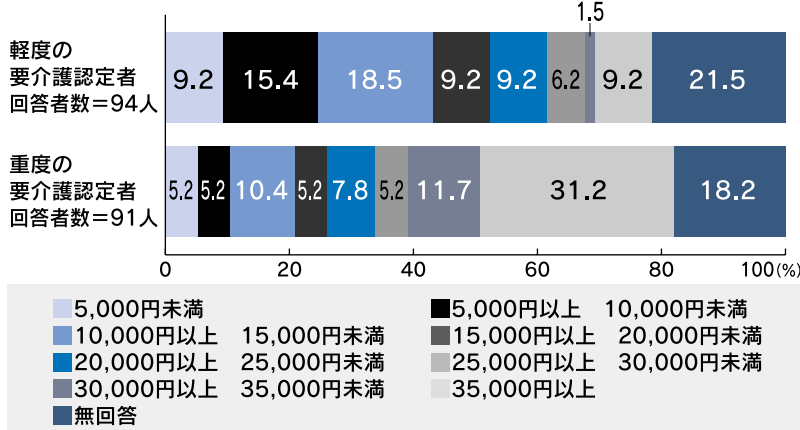
介護保険サービスの月額利用料金（食事代等実費負担を含む）は、軽度の要介護認定者では「5,000円以上10,000円未満」、「10,000円以上15,000円未満」、「15,000円以上20,000円未満」、「20,000円以上25,000円未満」、「25,000円以上30,000円未満」、「30,000円以上35,000円未満」が3

割以上となっています。今年1月に利用した介護保険サービスでは軽度の要介護認定者、重度の要介護認定者ともに「通所介護（デイサービス）」の利用が最も多くなっています。次いで軽度の要介護認定者は「通所リハビリテーション（デイケア）」が

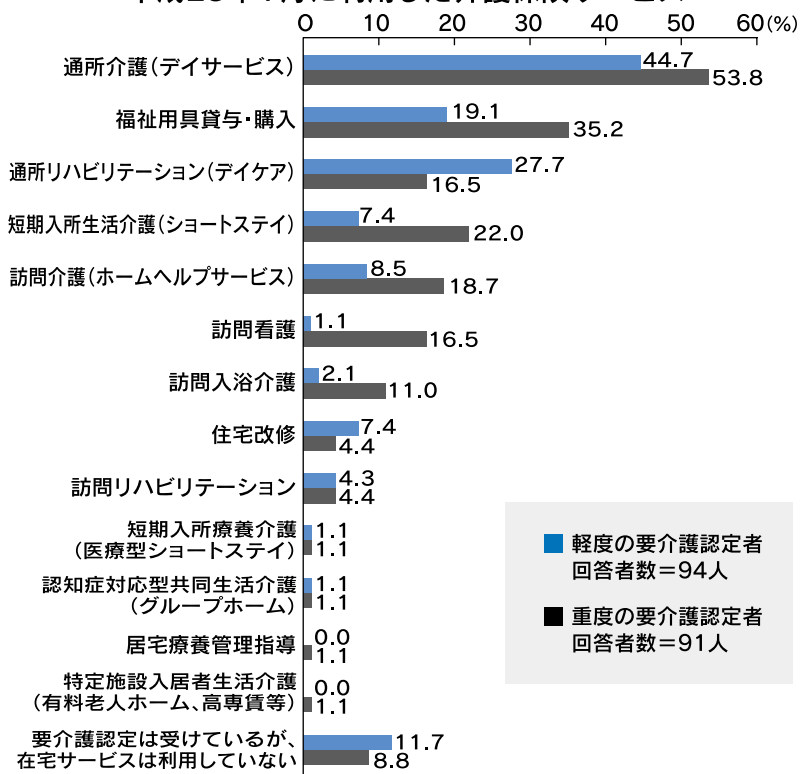
3割弱、「福祉用具貸与・購入」が2割弱、重度の要介護認定者では「福祉用具貸与・購入」が4割弱、「短期入所生活介護（ショートステイ）」が2割程度と続いています。また、「要介護認定は受けていないが、在宅サービスは受けている」が軽度の要介護認定者・重度の要介護認定者ともに1割程度となっています。

軽度の要介護認定者について、要介護度別に心身の状態の改善の有無をみると、半数以上が心身の状態が改善したことが「ある」と回答しています。要介護度が低いほどその割合が高く、要支援1では7割以上の人が改善しています。

月額利用料（平成23年1月）



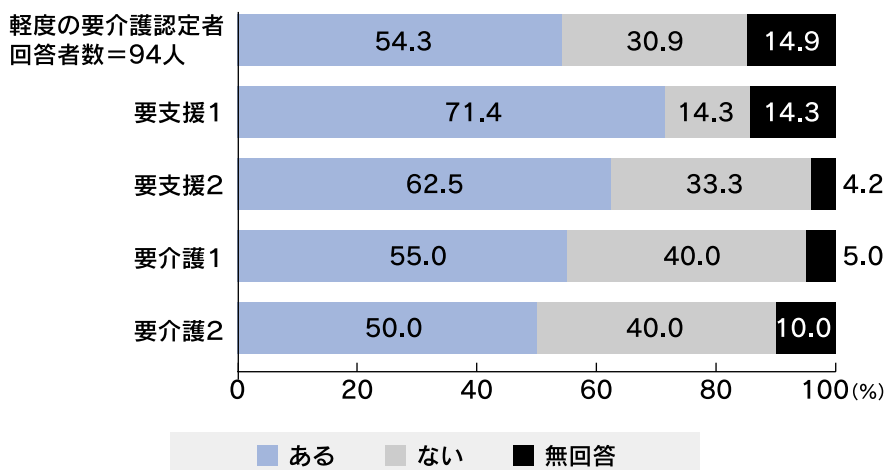
平成23年1月に利用した介護保険サービス



# 心身状態の改善状況

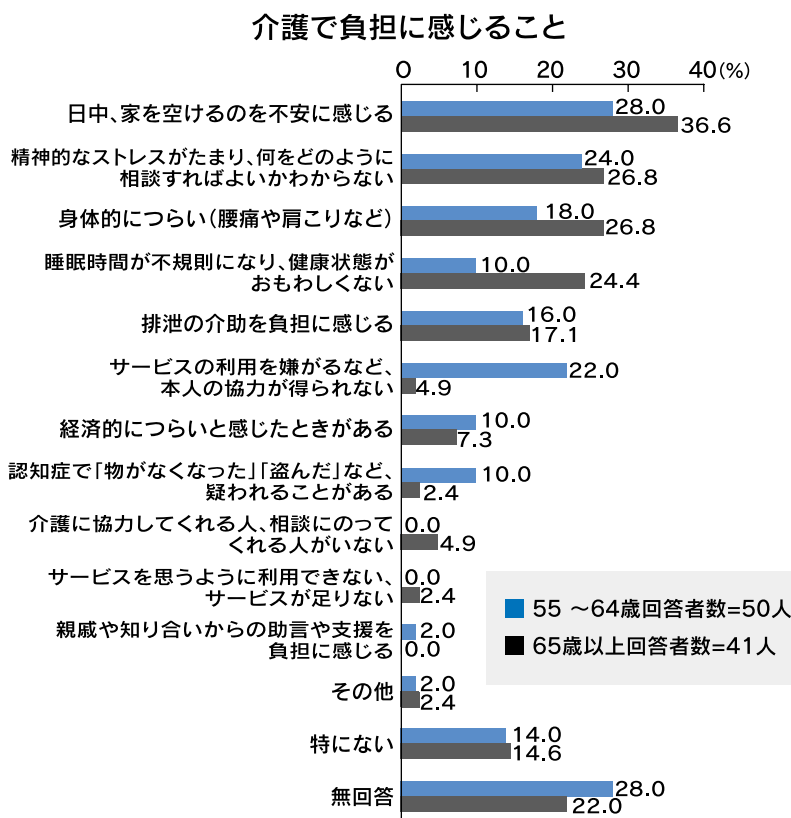
## 心身状態の改善状況

心身の状態の改善の有無



## 家族介護の状況

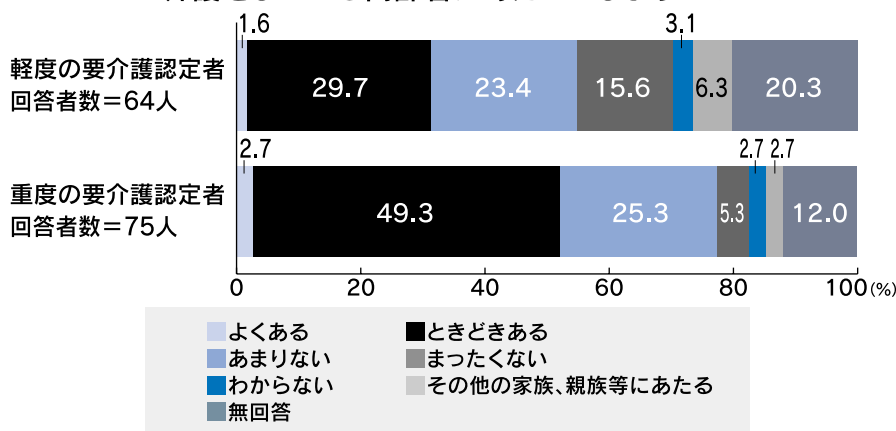
家族の介護を実際に行っている場合、負担に感じること



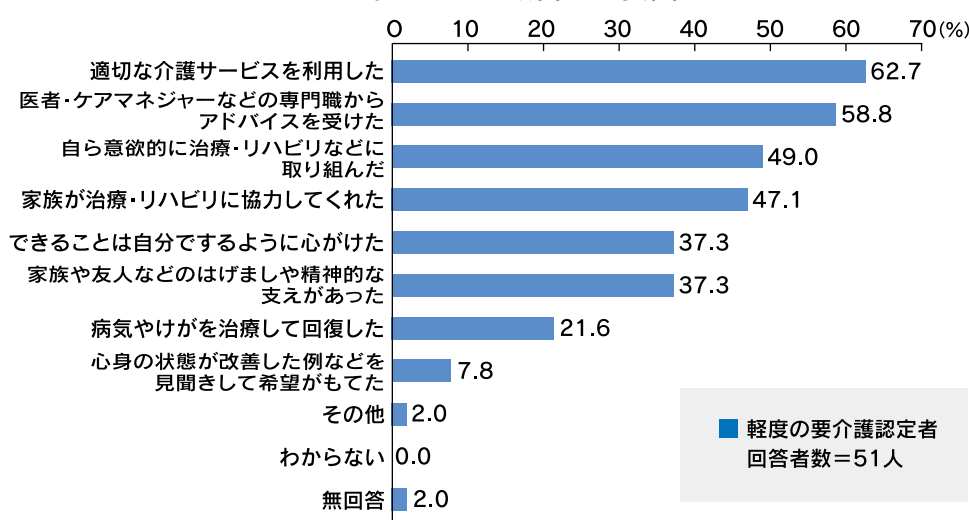
「精神的なストレスがたまり、何をどのように相談すればよいかわからない」、「サービスの利用を嫌がるなど、本人の協力が得られない」と続いている。

家族介護者が介護を受けている高齢者にあたってしまふことが「ある」（「よくある」と「ときどきある」を合わせた割合）は軽度の要介護認定者では3割強、重度の要介護認定者では5割強となっています。

### 介護をしている高齢者にあたってしまふこと



### 心身の状態が改善した要因



心身の状態が改善した要因は、「適切な介護サービスを利用した」、「医者・ケアマネジャー等の専門職からアドバイスを受けた」がそれぞれ6割程度となっています。続いて「自ら意欲的に治療・リハビリなどに取り組んだ」、「家族が治療・リハビリに協力してくれた」が5割前後です。